

【環境分野】

211	総合的・計画的な環境対策の推進	103
211-01	協働による取組の推進	105
211-02	環境教育と環境学習の推進	107
212	良好な自然環境の確保	109
212-01	身近な自然環境の保全と創造	111
212-02	貴重な自然環境の保全	113
221	省資源・資源循環の促進	115
221-01	エネルギーの適正利用	117
221-02	ごみの減量と再資源化の促進	119
221-03	ごみ処理体制の充実	121
221-04	健全な物質循環の確保	123
231	生活環境の保全	125
231-01	適正な廃棄物の処理の推進	127
231-02	公害防止対策の充実	129
232	上下水道等の整備	131
232-01	安全でおいしい水の安定的な供給	133
232-02	公共下水道等の普及促進	135
233	緑化・親水空間の充実・創造	137
233-01	豊かな緑化空間の充実	139
233-02	潤いある親水空間の創造	141

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち“ながの”		
7本柱	2	7本柱名	豊かな自然環境と調和した潤いあるまち【環境分野】
政策	1	政策名	豊かな自然環境の保全と創造

前期基本計画

基本施策	211	基本施策名	総合的 計画的な環境対策の推進
------	-----	-------	-----------------

主担当部局	環境部	関係部局	保健福祉部
-------	-----	------	-------

方針	市民一人ひとりの高い環境意識のもと、地球環境を思いやる人づくりを推進し、市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化等による環境への影響を低減するまちづくりを目指します。
----	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
地域・企業・行政が一体となった地域全体の環境保全が行われている	%	30.4	20.1	31	22.5		50～70

1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

(1)温暖化や酸性雨等の地球規模での環境問題が発生している中、市民・事業者・行政の各主体の協働による対策が求められています。

(2)様々な資源などの消費が環境に多大な負荷をかけていることから、市民一人ひとりの地球を思いやる行動が求められています。

2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

(1)ながの環境パートナーシップ会議では、市民・事業者・行政の協働による良好な環境の保全と創造を実現するための方策を示した長野市環境基本計画を具体的に実行するための計画「アジェンダ21ながの」を策定し、現在、13の行動プロジェクトに取り組んでいます。平成21年度には、目的や組織体制等の見直しを行い、これまでのアジェンダの推進に加え、環境保全に関する普及啓発、環境保全活動に取り組んでいる団体等の支援及び環境の保全と創造に関する提言等、幅広いプロジェクト事業を推進しています。

平成21年12月には、「長野市地球温暖化対策地域推進計画」を策定しました。その中で、中・長期の温室効果ガス削減目標、「エネルギーの地産地消の暮らし・事業活動」など8つの望ましい姿、「自然エネルギーの利用」など19の方針、「太陽光発電等の自然エネルギー利用の普及啓発の推進」など66の施策を掲げ、市民・事業者・行政の具体的な温暖化対策の取組を推進しています。

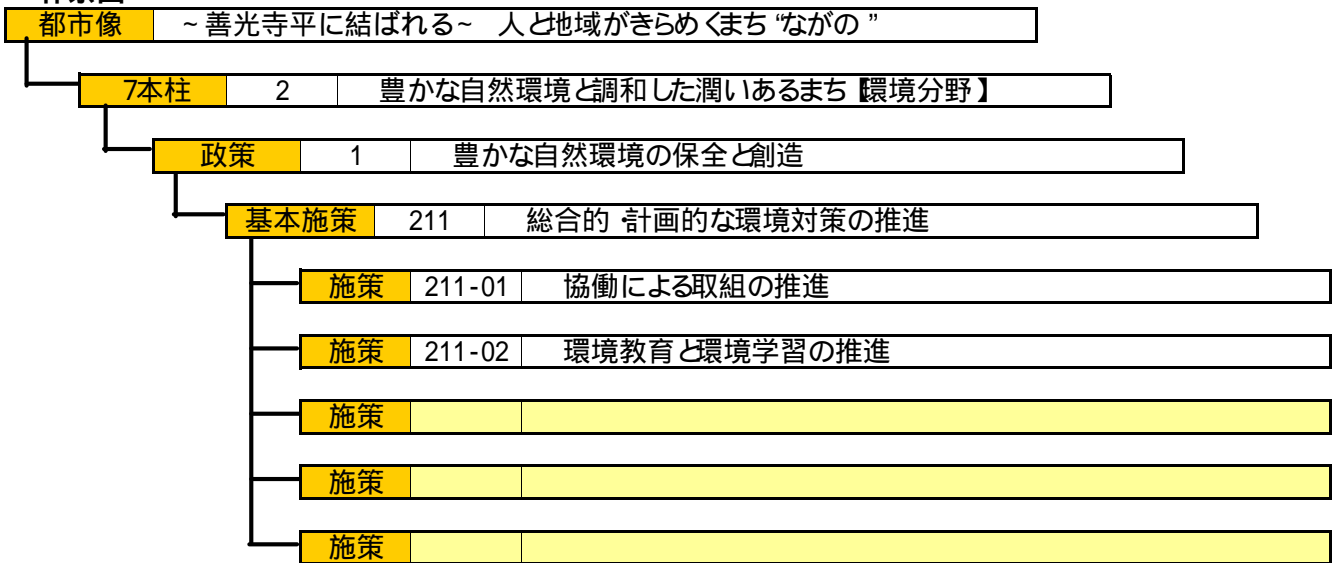
(2)環境への負荷を軽減していくためには、市民一人ひとりが環境問題への理解を深め、問題意識を持って環境保全に取り組むことが大切です。こどもエコクラブの支援、長野市環境こどもサミットの開催及び川遊びなどの体験的な環境学習会の開催を通じて、環境保全意識の高揚に取り組んでいます。

また、環境保全の取組をより広げるためには、環境保全活動の中心となる人材の育成が必要であり、環境教育教職員研修講座や環境学習リーダーの研修会を開催しています。

さらに、環境情報紙の配布等や大気汚染情報等の発信・提供により情報の共有化を推進し、地球環境を思いやる人づくりに取り組んでいます。

市民・事業者・行政が連携し、協働のもとに環境共生のまちづくりを率先・実行する組織

体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)環境保全の取組を全市に広げるためには、個々の取組を推進するとともに市民 事業者 行政の三者の協働が不可欠です。

(2)環境について学習する機会の提供、環境保全活動を進める人材の育成、環境情報の発信による情報の共有化など、あらゆる場面を通じて環境に対する一人ひとりの意識を向上していく必要があります。



4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)自然と人の共生や地球温暖化対策のため、市民 事業者 行政の協働による環境保全の取組を一層充実していきます。

(2)環境学習の実施方法、人材の育成方法、環境情報の発信 提供の在り方など実施内容を常に検証し、より充実した内容にすることで、地球環境を大切にす心の育成をしていきます。

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	211-01	施策名	協働による取組の推進
-----------	--------	------------	------------

主担当部局	環境部	関係部局	
主担当課	環境政策課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	市民・事業者・行政の協働体制の強化や、市民・事業者の自主的な活動や取組への積極的な支援を通じて、環境に対する理解の浸透を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
ながの環境パートナーシップ会議の活動への年間参加者数	人	1,676	2,495	3,152	2,448		3,000	58.3	
ながのエコ・サークル認定数 (累計)	件	131	186	216	227		250	80.7	

指標項目 の現状値は、H18の数値、目標値は、目標達成によりH22から見直し

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)ながの環境パートナーシップ会議 等を通じ、市民・事業者・行政が協働して環境の保全や創造に向けて取り組めます。(環境政策課)</p> <p>(2)温暖化対策のため、自動車や冷暖房の使用をできる限り控えるなど、二酸化炭素等の排出削減に対する市民一人ひとりの率先した取組を促進します。(環境政策課)</p> <p>(3)地域自治組織やボランティア団体等、環境保全活動を推進する団体や組織を育成・支援します。(環境政策課)</p> <p>市民・事業者・行政が連携し、協働のもとに環境共生のまちづくりを率先・実行する組織</p>	<h2>2 施策の現状 <平成22年6月末時点></h2> <p>(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)</p> <p>(1)ながの環境パートナーシップ会議では、市民・事業者・行政の協働による良好な環境の保全と創造を実現するための方策を示した長野市環境基本計画を具体的に実行するための計画「アジェンダ21ながの」を策定し、現在、13の行動プロジェクトに取り組んでいます。平成21年度には、目的や組織体制等の見直しを行い、これまでのアジェンダの推進に加え、環境保全に関する普及啓発、環境保全活動に取り組んでいる団体等の支援及び環境の保全と創造に関する提言等、幅広いプロジェクト事業を推進しています。</p> <p>(2)市報、出前講座等により、市内の家庭における温室効果ガス排出状況の公表や身近で出来る省エネルギー行動などの周知を実施するとともに、市民団体等との協働により、ライトダウンキャンペーンなどのイベントを開催するなど、地球温暖化対策に関する市民の取組を促進しています。</p> <p>平成21年12月には、「長野市地球温暖化対策地域推進計画」を策定しました。その中で、「中・長期の温室効果ガス削減目標、「エネルギーの地産地消の暮らし・事業活動」など8つの望ましい姿、「自然エネルギーの利用」など19の方針、「太陽光発電等の自然エネルギー利用の普及啓発の推進」など66の施策を掲げ、市民・事業者・行政の具体的な温暖化対策の取組を推進しています。</p> <p>(3)長野市環境美化連合会(平成22年度からは各地区の住民自治協議会での取組となっている)、クリーン長野運動推進本部、ながの環境パートナーシップ会議等の活動に対し支援をしています。</p>
---	--

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
環境基本施策策定	環境政策課		
ながの環境パートナーシップ会議負担金	環境政策課		
環境マネジメントシステム推進	環境政策課		
ながのエコ・サークル事業	生活環境課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

- (1)環境保全の取組を全市に広げるためには、市民・事業者・行政の三者の協働が不可欠です。
- (2)地球温暖化対策を推進するため、個々の具体的な取組を促進するとともに、市民・事業者・行政による新たな協働体制づくりが必要です。
- (3)地域の実情に応じた環境保全活動を実施するためには、住民自治協議会等関係団体への支援を継続することが必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1)市民・事業者・行政の協働による良好な環境の保全と創造を実現するための方策を示した現在の長野市環境基本計画が平成23年度に終了し、新たな長野市環境基本計画を策定する予定です。そのため、長野市環境基本計画の具体的な実行計画である「アジェンダ21ながの」を新たな長野市環境基本計画に合わせて見直し、市民・事業者・行政の協働による環境保全の取組を一層充実していきます。
- (2)地球温暖化対策を推進するため、個々の具体的な取組を促進するとともに、市民・事業者・行政が協働して「長野市地球温暖化対策地域推進計画」を推進するための新たな体制づくりを進めていきます。
- (3)今後も環境保全活動を推進する住民自治協議会等関係団体の支援に取り組んでいきます。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	211-02	施策名	環境教育と環境学習の推進
-----------	--------	------------	--------------

主担当部局	環境部	関係部局	保健福祉部
主担当課	環境政策課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	あらゆる機会を通じた啓発や環境教育・環境学習を行うことにより、市民や事業者の環境に対する責任と自覚を促し、環境対策への意識と能力の向上を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
こどもエコクラブ会員数	人	255	1,033	1,050	1,055		1,080	97.0	
市主催の環境学習会・自然観察会の年間参加者数	人	257	286	182	177		400	55.9	

指標項目 の目標値は、目標達成によりH22から見直し

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)子どもから大人までを対象に、学校教育や生涯学習のあらゆる機会を通じた環境学習を充実します。また、観察会等の体験的な学習を通じ、自然やものを大切にする心を育成します。(環境政策課、施策411-02、523-02関連)</p> <p>(2)環境教育・環境学習の拠点を整備するとともに、環境保全活動等の中心となる指導者を育成します。(環境政策課)</p> <p>(3)環境に関する様々な情報を積極的に発信・提供し、情報の共有化を推進します。(環境政策課、環境衛生試験所)</p> <p>(4)日々の生活が環境にどの程度負荷をかけているか知るための環境家計簿の普及を図るとともに、学校における環境マネジメントシステムである長野学校版環境マネジメントシステムの導入を検討します。(環境政策課、施策411-02関連)</p>
--

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

<p>(1)こどもエコクラブの支援や長野市環境こどもサミットの開催及び川遊び、スターウォッチングなどの体験的な環境学習会の開催を通じ、環境保全意識の高揚に取り組んでいます。</p> <p>(2)環境学習相談窓口や環境学習コーナーを設置しています。また、環境教育教職員研修講座や環境学習リーダー研修会を開催しています。</p> <p>(3)環境情報紙等の小・中学校児童・生徒全員への配布や環境学習コーナーへの環境情報の掲示により、情報を発信・提供しています。 また、大気汚染状況や市内の河川、湖沼、地下水などの水質情報をインターネットや年報などで発信・提供し、情報の共有化を推進しています。</p> <p>(4)環境に配慮した1日を過ごし、1日で削減できた二酸化炭素量を計算する「エコにご地球DAY」の実施等により、環境家計簿の普及と家庭での省エネルギー活動の促進を図っています。 また、ながの環境パートナーシップ会議との協働により、ながの学校版環境マネジメントシステムの導入を推進し、現在小中学校7校を認定しています。</p>

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
環境教育	環境政策課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)あらゆる機会を通して環境に対する意識を向上していく必要があります。

(2)環境情報収集及び市民への情報提供を活発化するための拠点の充実が必要です。
また、環境学習リーダーについて、環境学習の手法を各リーダーが共有し、地域で広めていく必要があります。

(3)より多くの市民が情報を共有できるよう環境に関する情報の効果的な発信・提供の在り方について検討が必要です。

(4)環境家計簿の利用者数は少ない状況です。また、ながの学校版環境マネジメントシステムの導入校は市内全小中学校83校のうち7校となっています。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)こどもエコクラブの交流会や環境こどもサミット等の実施内容を常に検証し、より充実した内容にするとともに自然やものを大切に作る心の育成をしていきます。

(2)環境教育 環境学習の拠点を関係機関と連携して充実を図っていきます。
また、環境学習リーダーの養成研修会の実施方法等を検討し、環境学習の手法の共有化を図り、環境保全活動の中心となる人材を育成していきます。

(3)関係機関と連携して情報の発信・提供の効果的な在り方について検討し、更なる情報の共有化を進めていきます。

(4)環境家計簿の更なる普及のため効果的なPRを検討するとともにながの学校版環境マネジメントシステムの導入校拡大に向け、市内の小中学校に働きかけを進めていきます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	2	7本柱名	豊かな自然環境と調和した潤いあるまち【環境分野】
政策	1	政策名	豊かな自然環境の保全と創造

前期基本計画

基本施策	212	基本施策名	良好な自然環境の確保
------	-----	-------	------------

主担当部局	環境部	関係部局	産業振興部
-------	-----	------	-------

方針	豊かな自然環境のもとに多様な生態系が健全に維持され、きれいな水や大気、身近な緑とのふれあいがあるまちづくりを目指します。
----	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
豊かな自然と触れ合える場所が豊富にある	%	68.2	47.2	71.5	58.9		70%以上

1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

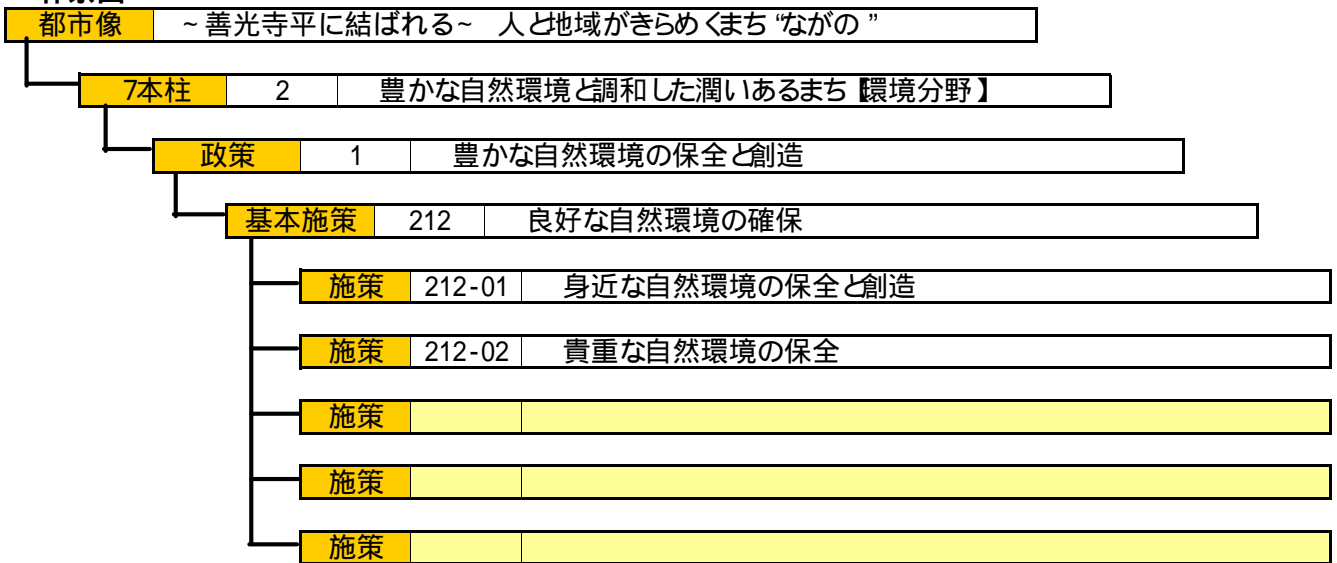
- (1)本市は豊かな自然や多様な動植物に恵まれており、その尊さを理解し、次の世代に引き継いでいく取組が必要です。
- (2)自然環境に対する意識の高まりに伴い、里山や河川等の存在価値が見直されている中、原始的な自然や身近な自然を保全・創造する必要があります。

2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」・新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1)(2)豊野・戸隠・鬼無里・大岡地区において「大切にしたい長野市の自然」(長野市版レッドデータブック)の調査を実施しました。また、信州新町・中条地区においても調査を開始しました。
- 希少動植物の保護対象種としている「シナイモツゴ」、「モリアオガエル」、「オオムラサキ」の3種について、保護調査等を実施しました。調査結果等を基に、地域での保護活動につなげる保護計画を検討しました。
- ながの環境パートナーシップ会議のプロジェクトチームとの協働により、浅川のボブスレー・リージュパーク周辺の市有林を「市民の森」として整備しています。
- 長野市自然環境保全条例等により、開発行為を規制するなど、豊かな自然環境の保全に努めています。また、同条例において飯綱高原を自然環境保全地域として指定し、飯綱の原生種の保全・復元を図る原生種育成事業や専門家による森林環境の生物多様性の研究のための実験林事業を実施しています。

体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)(2)合併による市域の拡大に伴い、希少な動植物を把握するとともに、希少な動植物の保護対策は計画的に取り組む必要があります。
 林業の衰退とともに荒廃した山林が多くなり、森林・里山の保全方法が伝承されにくくなっています。
 飯綱高原で実施している原生種育成事業は、育成した原生種の効果的な配布が必要です。また、実験林事業は、適切な維持管理とともに、長い期間の観察が必要です。
 長野市自然環境保全条例等により保全している地域以外で、保護すべき原生林等を把握する必要があります。



4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)(2)合併地区における「大切にしたい長野市の自然」(長野市版レッドデータブック)の調査を平成24年度までに終了します。調査結果に基づき、改訂版を作成し自然環境保全施策に活用するとともに、保護が必要な種について保護していきます。
 ながの環境パートナーシップ会議のプロジェクトチームと協力して第二の「市民の森」候補地を選定し、整備していきます。
 生物多様性の確保のため、飯綱高原における原生種育成事業、実験林事業の効果的な実施に努めていきます。
 長野市自然環境保全推進委員等と協力しながら保護すべき原生林等のエリアを確定し、自然環境を保全していきます。

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	212-01	施策名	身近な自然環境の保全と創造
-----------	--------	------------	---------------

主担当部局	環境部	関係部局	産業振興部
主担当課	環境政策課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	市民・事業者・行政の協働により、里山や河川等の身近な自然環境の保全と創造を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
ホテルを見かけることがある市民の割合	%	17.3	18.1	20.0	16.2		30	8.7	

指標項目 の現状値は、H18の数値

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)暮らしに密接なかかわりのある里山や身近な自然環境等を保全・整備します。(環境政策課、施策523-01関連)</p> <p>(2)河川や緑地等が本来有する様々な機能を保全することにより、生物の種や個体の多様性や連続した生育空間を確保します。(環境政策課)</p> <p>(3)優良農地の保全を図り、耕作放棄地の発生防止と解消に努めます。(農政課、農業委員会事務局、施策521-01関連)</p> <p>(4)中山間地域が有する環境や防災等の多面的な機能の保持を図ります。(農政課、施策522-01関連)</p>
--



2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)ながの環境パートナーシップ会議のプロジェクトチームとの協働により、浅川のポプスレー・リージュパーク周辺の市有林を「市民の森」として整備しています。</p> <p>(2)長野市自然環境保全条例により、開発行為を規制するなど、自然環境の維持に努めています。また、同条例において飯綱高原を自然環境保全地域として指定し、飯綱の原生種の保全・復元を図る原生種育成事業や専門家による森林環境の生物多様性の研究のための実験林事業を実施しています。</p> <p>(3)平成20年度から耕作放棄地の現況調査を順次実施しています。この調査結果を基に、農業公社など関係機関との連携し、担い手への農地の利用集積や優良農地復元への支援、農地所有者等による市民農園の開設等を進め、耕作放棄地の解消や発生防止を図っています。</p> <p>(4)中山間地域等直接支払制度により、協定を締結した集落(平成21年度185集落)が共同で取り組む中山間地域の環境・防災等の多面的な機能を保持するための活動を支援しています。</p>



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
自然環境保全調査	環境政策課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

- (1)林業の衰退とともに荒廃した山林が多くなり 森林・里山の保全方法が伝承されにくくなっています。
- (2)原生種育成事業は、育成した原生種の効果的な配布が必要です。また、実験林事業は、適切な維持管理とともに、長い期間の観察が必要です。
- (3)関係機関と連携し、耕作放棄地の解消に努めていますが、新規就農者の不足や農地を貸すことへの抵抗感など、農地の利用集積を進める上での課題があります。また、中山間地域を中心に新たな耕作放棄地も発生していることから、今後、関係機関との情報の共有化を進め、耕作放棄地対策の更なる充実を図ることが必要です。
- (4)中山間地域は、平野部に比べ高齢化と過疎化の進行が著しく、地域の活力も低下しています。中山間地域等直接支払制度においても、共同での取組が困難となりつつある集落が多く、今後、協定を締結する集落数は減少することが予想されることから、耕作放棄地の拡大等が懸念されます。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1)里山の保全方法や山林の効用・魅力を次世代に引き継いでいくため、ながの環境パートナーシップ会議のプロジェクトチームと協力して第二の「市民の森」候補地を選定し、整備していきます。
- (2)生物多様性の確保のため、原生種育成事業、実験林事業の効果的な実施に努めていきます。
- (3)関係機関と連携し、情報の共有化による農地の流動化や優良農地の保全、担い手への農地の利用集積等を推進し、農地の有効活用と耕作放棄地の解消・防止を図ります。また、耕作放棄地の発生を予防するため、定期的な農地パトロールなど新たな対策を検討します。
- (4)中山間地域における遊休農地の復元や地域の活性化に向けた取組等への支援を通じて、農地・集落の維持及び活性化を促進するとともに、中山間地域が有する多面的な機能の保持を図ります。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大	継続	縮小
----	----	----

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	212-02	施策名	貴重な自然環境の保全
-----------	--------	------------	------------

主担当部局	環境部	関係部局	
主担当課	環境政策課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	原生林とそれに連続する自然環境の保全や希少動植物を保護することにより、次世代へ継承すべき多様で豊かな生態系の維持を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
希少動植物の保護対象種数 (累計)	種	2	3	3	3		6	25.0	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1) 豊野・戸隠・鬼無里・大岡地区において希少な野生動植物の生息・生育状況に関する調査を実施し、保護する必要のある種を把握します。(環境政策課)
- (2) 「大切にしたい長野市の自然」(長野市版レッドデータブック)の調査結果や自然環境保全推進委員、市民からの情報に基づき、保護対策が必要な種を保護します。(環境政策課)
- (3) 多様な生態系に影響を及ぼすおそれのある外来種の移入防止について、啓発活動を行うとともに、適正な駆除を実施します。(環境政策課)
- (4) 継承すべき貴重な財産であり、長年にわたり育まれてきた原生林とそれに連続する自然を保全します。(環境政策課)



2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1) 豊野・戸隠・鬼無里・大岡地区において「大切にしたい長野市の自然」(長野市版レッドデータブック)の調査を実施しました。また、信州新町・中条地区においても調査を開始しました。
- (2) 希少動植物の保護対象種としている「シナイモツゴ」、「モリアオガエル」、「オオムラサキ」の3種について、保護調査等を実施しました。調査結果等を基に、地域での保護活動につなげる保護計画を検討しました。
また、飯綱高原のモリアオガエルについては、現在も卵隲数調査を実施しています。
- (3) 外来種の移入防止のため、地域住民を対象とした講習会を開催しています。また、アレチウリ等外来植物の駆除を実施しました。
- (4) 長野市自然環境保全条例等により、開発行為を規制するなど、飯綱高原や戸隠などの豊かな自然環境の保全に努めています。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

- (1)(2)合併による市域の拡大に伴い、希少な野生動植物の把握が必要です。
希少動植物の保護対策は、計画的に取り組むことが必要です。また、希少動植物として保護対象種となっているモリアオガエルについては、鬼無里地区において多く見られるため、保護の必要性について検討が必要です。
- (3)外来種の駆除は一時的では効果が上がらないため、長期的視点にたった継続的な取組が必要です。
- (4)長野市自然環境保全条例等により保全している地域以外で、保護すべき原生林等を把握することが必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1)(2)合併地区における「大切にしたい長野市の自然」(長野市版レッドデータブック)の調査を平成24年度までに終了します。調査結果に基づき、改訂版を作成し自然環境保全施策に活用するとともに、保護が必要な種について保護していきます。
- (3)地域住民を対象とした啓発活動等を引き続き実施し、外来種の駆除に努めていきます。
- (4)長野市自然環境保全推進委員等と協力しながら保護すべき原生林等のエリアを確定し、自然環境を保全していきます。

施策の今後の方向性(総括)

拡大	継続	縮小
----	----	----

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	2	7本柱名	豊かな自然環境と調和した潤いあるまち【環境分野】
政策	2	政策名	資源が循環する環境共生都市の実現

前期基本計画

基本施策	221	基本施策名	省資源・資源循環の促進
------	-----	-------	-------------

主担当部局	環境部	関係部局	産業振興部 ・ 建設部 ・ 上下水道局
-------	-----	------	---------------------

方針	市民・事業者・行政がそれぞれの役割に応じ、ごみの発生・排出抑制、再資源化や省エネルギーを促進することで、環境に負荷をかけない資源が循環する環境共生都市の実現を目指します。
----	---

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
資源のリサイクルやごみの減量化に対する取組が盛んである	%	68.8	57.4	58.9	63.3		70%以上

1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

<p>(1)大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済活動が環境に負荷をかけていることから、ライフスタイルを見直し、資源を有効に活用することが求められています。</p> <p>(2)エネルギー需要が増加する中、省エネルギーの取組や環境への負荷が少ない新エネルギー等の活用が必要です。</p> <p>(3)ごみの分別収集の徹底等により再資源化は進んでいます。限られた資源の有効利用を図るため、3Rによる、より一層のごみの減量に取り組む必要があります。</p>
--

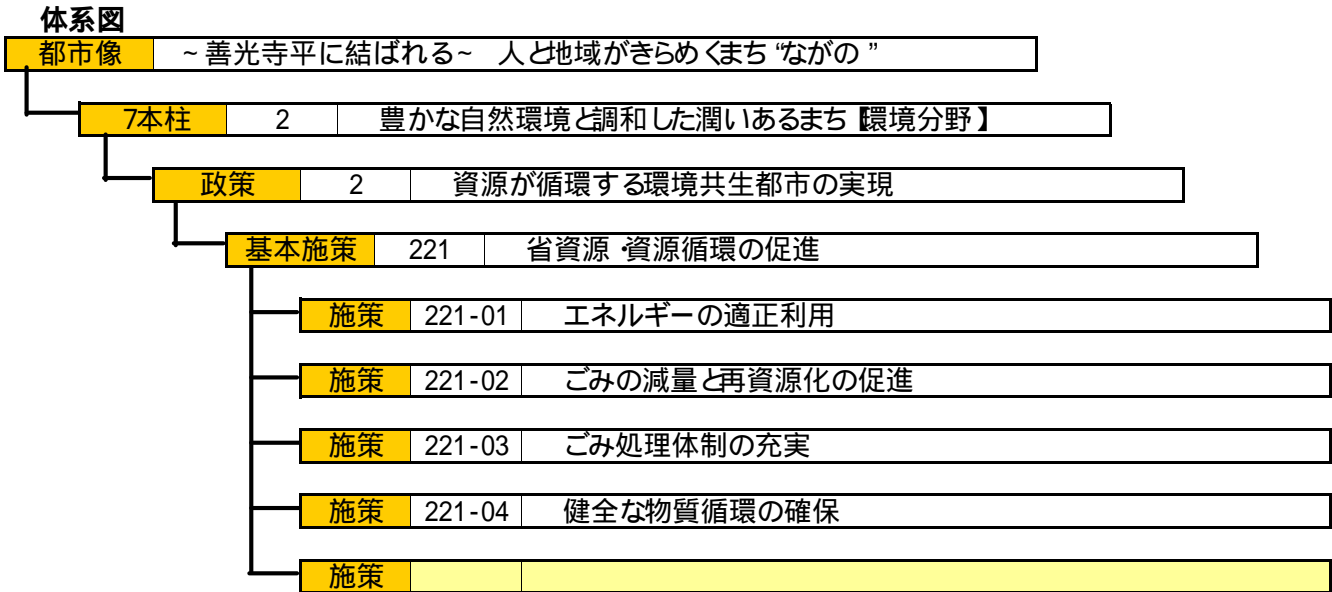


2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

<p>(1)(2)平成21年12月に「長野市地球温暖化対策地域推進計画」を策定しました。その中で、家庭及び事業所での省エネルギー活動の普及、自然エネルギーの利用、バイオマス利活用の推進などの方針を掲げ、ライフスタイルの見直し、冷暖房の適正化、太陽光発電システムの設置支援など具体的な温暖化対策活動を進めていきます。</p> <p>公共施設においては、長野運動公園総合運動場ESC O事業の効果を検証するとともに、新たな導入に向け、市民病院の状況調査を進めています。また、市有施設へ太陽光発電システムの導入を進め、エムウェーブへ大規模な太陽光発電システムの導入を進めています。</p> <p>市内に存在するバイオマス資源(森林間伐材、生ごみなど)を利活用する取組を進めるため、平成22年3月に「長野市バイオマスタウン構想」を策定しました。</p> <p>水資源の大切を再認識するための啓発活動を実施するとともに、雨水貯留施設助成制度により雨水貯留施設の設置を支援しています。</p> <p>(3)マイバッグ普及によるレジ袋削減キャンペーン、容器包装の店頭回収及び簡易包装の推進並びにスーパー・マーケットとの連携によるサンデーリサイクル等、市民・事業者・行政が一体となってごみの減量と再資源化に取り組んでいます。</p> <p>生ごみ減量対策として、生ごみ自家処理機器購入費補助金制度、生ごみ段ボール堆肥講座などを実施しています。さらに、大型生ごみ処理機支援モデル事業として、平成21年11月に芹田若里中央区で大型生ごみ処理機を区集会所に設置しました。</p> <p>平成21年10月からごみの減量への意識改革を図るため家庭ごみ処理手数料有料化制度を導入しました。有料化に併せ、家庭の剪定枝葉等の分別回収を開始し、民間の処理施設で資源化しています。</p>
--





3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)(2)温室効果ガス排出量の大幅な削減のため、省エネルギーに対する意識の向上、新エネルギーの更なる普及促進が必要です。
 省エネルギー、新エネルギーの普及促進のため、ESCO事業、太陽光発電システムやそれら以外の方策も含め、率先して公共施設等における省エネルギー、新エネルギーの取組を進めていく必要があります。
 市内に存在するバイオマス資源を利活用する取組を進めるために策定した「長野市バイオマスタウン構想」により、バイオマスを活用する新しい事業等を検討していく必要があります。
 水の有効利用に対する意識の向上を図るとともに雨水の利用を促進していく必要があります。

(3)レジ袋削減キャンペーン、容器包装の店頭回収、簡易包装、サンデーサイクルなど、現在、実施している取組をなお一層浸透させることが必要です。
 家庭系一般廃棄物の可燃ごみに占める生ごみの割合は48% (=平成17~21年度の5か年平均)であり、目標値より多い状況です。
 ごみの減量と再資源化を進めるためには、市民一人ひとりの環境への意識の高揚が不可欠であり、意識の高揚につながる家庭ごみ処理手数料有料化制度を継続して実施することが必要です。

4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)(2)平成22年10月に開設する「長野市地球温暖化防止活動推進センター」を拠点として、省エネルギー、新エネルギーの普及啓発活動に取り組むとともに太陽光発電システム設置への補助を継続して実施し、太陽光の活用を支援していきます。
 市有施設への太陽光発電システム設置を継続して実施していくとともにエムウェーブへの大規模な太陽光発電システムの導入を進めていきます。また、省エネルギー推進のため、省エネルギー設備を導入し、効果的なエネルギー管理を推進します。
 バイオマスに関する情報の共有化や新しい事業等を検討するため、関連機関と連携した体制をつくるなどしてバイオマス利活用を促進していきます。
 水資源の有限性についてより多くの市民の関心を高めるため、また、雨水の利用を促進するため、効果的な啓発活動を実施し、安定的な水循環の確保を目指していきます。

(3)レジ袋削減キャンペーン、容器包装の店頭回収、簡易包装、サンデーサイクルなど、既存施策の実施方法を検証し、市民・事業者・行政が一体となって調査・研究を進め、ごみの減量と再資源化を促進していきます。
 生ごみ減量対策として、段ボールを利用した生ごみ堆肥化や大型生ごみ処理機支援モデル事業の更なる普及(利用)促進を図るとともに、生ごみ減量アドバイザー等と新たな取組を検討し、資源化対策を推進していきます。
 家庭ごみ処理手数料有料化制度の効果をPRするとともに、住民説明会並びに広報紙及びメディア等あらゆる手段を使って有料化制度の必要性の周知徹底を図っていきます。

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	221-01	施策名	エネルギーの適正利用
-----------	--------	------------	------------

主担当部局	環境部	関係部局	産業振興部
主担当課	環境政策課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	公共施設をはじめ、家庭や事業所における省エネルギーを促進するとともに、積極的に新エネルギー等を活用することにより、限りある資源の有効利用を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
太陽光発電量 (住宅用) (累計)	kW	3,565	4,842	5,378	7,701		8,800	79.0	
太陽光発電量 (公共施設 事業所等) (累計)	kW	87	256	411	695		1,500	43.0	

指標項目 の現状値は、H16の数値

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)啓発活動や具体的な取組事例などの情報提供により、家庭や事業所等における省エネルギーを促進します。(環境政策課)
- (2)新エネルギーの導入を促進するための普及啓発や幅広い情報を提供するとともに、太陽光や水力等の活用を支援します。(環境政策課)
- (3)ESCO事業 の導入により、長野運動公園総合運動場等の公共施設における省エネルギーに積極的に取り組むとともに、新エネルギー設備を率先して導入します。(環境政策課)

ESCO事業・・・ビルや工場などの建物のエネルギーを効率よく使用するために、事業者が省エネルギー診断から施工、導入設備の運転管理までのサービスを提供することで、一定のエネルギーの削減を保証するもの。

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)(2)平成21年12月に「長野市地球温暖化対策地域推進計画」を策定しました。その中で、家庭及び事業所での省エネルギー活動の普及、自然エネルギーの利用、バイオマス利活用の推進などの方針を掲げ、ライフスタイルの見直しや冷暖房温度の適正化、太陽光発電システムの設置支援や奥裾花自然園小水力発電設備導入の調査検討など具体的な温暖化対策活動を進めていきます。なお、平成22年10月に市内における地球温暖化防止活動普及啓発の拠点として長野市地球温暖化防止活動推進センターを開設する予定です。
- (3)公共施設における省エネルギーについて、平成19年度から運用を開始している長野運動公園総合運動場ESCO事業の効果を検証するとともに、新たなESCO事業導入に向けて、市民病院の状況調査を進めています。また、太陽光発電システムについて、市有施設への導入を進め、平成21年度までに20施設に合計300kWの設備を導入しました。さらに、エムウェーブに大規模な太陽光発電システムを導入するための準備を進めています。
- (4)市内に存在するバイオマス資源(森林間伐材、生ごみなど)を利活用する取組を進めるため、平成22年3月に「長野市バイオマスタウン構想」を策定しました。また、市有施設の既存ボイラーの一部を木質バイオマスボイラーに置き換えるための検討をしています。(環境政策課)

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
温暖化防止企画 調査	環境政策課		
地球温暖化防止活動推進センター補助金	環境政策課		
太陽光発電システム普及促進事業補助金	環境政策課		
バイオマス利活用	環境政策課		
エムウェーブ太陽光発電システム設置事業	観光課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)(2)温室効果ガス排出量の大幅な削減のため、省エネルギーに対する意識の向上、新エネルギーの更なる普及促進が必要です。

(3)省エネルギー、新エネルギーの普及促進のため、ESCO事業、太陽光発電システムやそれら以外の方策も含め、率先して公共施設等における省エネルギー、新エネルギーの取組を進めていく必要があります。

(4)市内に存在するバイオマス資源を利活用する取組を進めるために策定した「長野市バイオマスタウン構想」により、バイオマスを活用する新しい事業等を検討していく必要があります。また、市有施設で木質バイオマス資源を率先して活用する必要があります。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)(2)平成22年10月に開設する「長野市地球温暖化防止活動推進センター」を拠点として、事業者の知識や取組をいかしたより身近な情報の提供によって、家庭・事業所での省エネルギー活動、新エネルギー導入の普及啓発を促進していきます。また、太陽光発電システム設置への補助を継続して実施し、太陽光の活用を支援していきます。

(3)市有施設への太陽光発電システム設置を継続して実施していくとともにエムウェーブへの大規模な太陽光発電システムの導入を進めていきます。また、省エネルギー推進のため、省エネルギー設備を導入し、効果的なエネルギー管理を推進します。

(4)バイオマスに関する情報の共有化や新しい事業等を検討するため、関連機関と連携した体制をつくるなどしてバイオマス利活用を促進していきます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	221-02	施策名	ごみの減量と再資源化の促進
----	--------	-----	---------------

主担当部局	環境部	関係部局	
主担当課	生活環境課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	市民一人ひとりの「もの」を大切にす意識のもと、ごみになるものを減らし、繰り返し使えるものは使い、資源として再生利用すること(3R)により、ごみの減量と再資源化の促進を目指します。							
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)
市民一人当たりの家庭系一般廃棄物の可燃ごみ量	kg	164	166	163	155		160	225.0
年間の事業系一般廃棄物の可燃ごみ量	t	47,558	44,513	41,408	40,099		42,000	134.2
家庭系一般廃棄物の可燃ごみに占める生ごみの割合	%	50	39	44	57		40	60.0

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)市民・事業者・行政が一体となったごみの発生・排出抑制を誘導する仕組みをつくり、3Rによるごみの減量と再資源化を促進します。(生活環境課)</p> <p>(2)ごみの分け方や排出時間等のごみ出しルール徹底のためのPRを推進します。(生活環境課)</p> <p>(3)家庭の可燃ごみに多く含まれる生ごみについて、自家処理等の資源化対策をさらに推進します。(生活環境課)</p> <p>(4)事業所の可燃ごみについては、事業者への啓発・指導の強化や紙類等の分別の徹底により減量化を推進します。(生活環境課)</p> <p>(5)ごみの減量と資源の再利用に向け、ごみ排出量に応じた負担の公平化や市民の意識改革にもつながる、家庭のごみ処理の有料化を検討します。(生活環境課)</p>	<h2>2 施策の現状 <平成22年6月末時点></h2> <p>(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)</p> <p>(1)ながの環境パートナーシップ会議主体のマイバッグ普及によるレジ袋削減キャンペーン、容器包装の店頭回収及び簡易包装の推進並びにスーパーマ-ケットとの連携によるサンデーリサイクル等、市民・事業者・行政が一体となってごみの減量と再資源化に取り組んでいます。 また、団体の自主的な資源回収に対して報奨金を交付するとともに、資源物を一時的に保管するリサイクルハウスの設置に対して補助金を交付して再資源化を支援しています。</p> <p>(2)「家庭用資源物とごみの出し方保存版」等の全戸配布、広報誌及びメディア活用による啓発活動、組成分析調査結果のPR及び地区との連携による分別強調月間等を実施し、ごみ出しルールの徹底を図っています。</p> <p>(3)生ごみ減量対策として、生ごみ自家処理機器購入費補助金制度を平成4年度から実施しています。また、生ごみ段ボール堆肥講座の開設や生ごみ減量アドバイザー派遣制度を平成21年度から実施しています。さらに、大型生ごみ処理機支援モデル事業として、平成21年11月に芹田若里中央区で大型生ごみ処理機を区集会所に設置しました。</p> <p>(4)多量排出事業所に対して減量計画書の提出を求めるとともに、訪問調査による分別の徹底及びごみの減量化に対する取組の支援及び指導を実施しています。その他の事業所については、商工会議所等の団体を通じて事業ごみの減量マニュアル等を配布して、ごみの減量と再資源化をPRしています。</p> <p>(5)平成21年10月から家庭ごみ処理手数料有料化制度を導入しました。</p>
--	---

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
ごみ分別等啓発 指導	生活環境課		
生ごみ自家処理機器購入費補助金	生活環境課		
資源回収報奨金	生活環境課		
リサイクルハウス設置補助金	生活環境課		
家庭ごみ処理手数料制度	生活環境課		
大型生ごみ処理機支援モデル事業	生活環境課		
リサイクルプラザ管理運営	清掃センター		

3 施策を展開する上での課題 (住な取組) 新規取組における課題

(1)レジ袋削減キャンペーン、容器包装の店頭回収、簡易包装、サンデーリサイクルなど、現在、実施している取組をなお一層浸透させる必要があります。

(2)おおむね良好ですが、ごみ出しルールに違反したケースが見受けられます。

(3)家庭系一般廃棄物の可燃ごみに占める生ごみの割合は48% (=平成17～21年度の5か年平均)であり、目標値より多い状況です。

(4)現在のところ、ごみの減量化への取組が不十分な事業所は見受けられませんが、減量化推進のため引き続き啓発 指導していく必要があります。

(5)ごみの減量と再資源化を進めるためには、市民一人ひとりの環境への意識の高揚が不可欠であり、意識の高揚につながる家庭ごみ処理手数料有料化制度を継続して実施する必要があります。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (住な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)レジ袋削減キャンペーン、容器包装の店頭回収、簡易包装、サンデーリサイクルなど既存施策の実施方法を検証し、市民 事業者 行政が一体となって調査 研究を進め、ごみの減量と再資源化を促進していきます。

(2)ごみ出しルールについて、住民への啓発活動を実施するとともに、ごみ出しルール違反者に対して適正に排出するよう指導していきます。

(3)生ごみ減量対策として、段ボールを利用した生ごみ堆肥化や大型生ごみ処理機支援モデル事業の更なる普及 (利用) 促進を図るとともに、生ごみ減量アドバイザー等と新たな取組を検討し、資源化対策を推進していきます。

(4)多量排出事業所に対しては、企業訪問によりごみの減量化を徹底するよう指導していきます。その他の事業所については、啓発活動を強化してごみの減量化の周知を図ります。

(5)家庭ごみ処理手数料有料化制度の効果をPRするとともに、住民説明会並びに広報紙及びメディア等あらゆる手段を使って有料化制度の必要性の周知徹底を図っていきます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	221-03	施策名	ごみ処理体制の充実
-----------	--------	------------	-----------

主担当部局	環境部	関係部局	
主担当課	生活環境課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	資源循環に配慮したごみ焼却施設等の建設や、地域での資源循環の取組を支援することにより環境にやさしいごみ処理体制の充実を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
生ごみ等を地域内で再資源化する取組を行っている市民団体数 (累計)	団体	1	2	2	2		3	50.0	

指標項目 の現状値は、H18の数値

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)効率性の視点からごみ処理の広域化が必要であるため、長野広域連合が設置するごみ焼却施設の建設を推進します。(生活環境課)</p> <p>(2)市が処理できない廃棄物を市有施設で受け入れ、処理事業者へ引き渡すまでの処理体制を確立することにより 市民の利便性の向上を図ります。(清掃センター)</p> <p>(3)ごみの分別や排出が困難な高齢者や障害者等が分別 排出しやすいごみ収集体制を検討します。(生活環境課)</p> <p>(4)市民団体 (NPO) 等が地域内で生ごみ等の資源循環を図るための取組に対して支援します。(生活環境課)</p>
--

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)長野広域連合が設置するごみ焼却施設の環境影響評価の実施について、平成20年5月までに地元の了承を得たことから、長野広域連合で環境影響評価の手続きを開始しました。平成21年6月から平成22年5月まで現況調査を実施し、これに基づいて新施設の建設事業に係る影響を予測 評価する段階に入りました。市では、長野広域連合が設置するごみ焼却施設周辺の環境整備のあり方について検討しています。また、地元一般住民及び地元協議組織等を対象とした最新鋭の既稼働施設の研修会や専門家による講演会を開催し、ごみ焼却施設建設の地元合意形成に努めています。</p> <p>(2)毎月2回の受入日を設け、市で処理できない廃棄物の受入れを実施しています。</p> <p>(3)ごみの分別や排出が困難な世帯への対応について、検討しています。</p> <p>(4)市民団体 (NPO) 等が取組む堆肥化、再生利用等の事業に対し、補助金を交付しています。2団体に交付し、自立のための支援をしました。</p> <p>(5)家庭ごみの有料化に併せ、平成21年10月から家庭の剪定枝葉等について分別回収を開始し、民間の処理施設で資源化しています。また、造園事業者の剪定枝葉についても民間の処理施設への誘導により、新たな資源化を図りました。(生活環境課)</p>

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
ごみ収集運搬	生活環境課		
ごみ処理施設計画	生活環境課		
焼却施設管理運営	清掃センター		
ごみ処理施設改修	清掃センター		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

- (1)ごみ焼却施設建設の合意形成を図るため、地元住民との十分な協議が必要です。
- (2)市が処理できない廃棄物への処理体制を継続して実施していく必要があります。
- (3)ごみの分別や排出が困難な世帯への対応については、様々な生活支援体制と併せて全体的な検討が必要です。
- (4)生ごみ等の資源循環に取り組む新たな市民団体(NPO)等の掘り起こしが必要です。
- (5)剪定枝葉、生ごみ等に関する市内の民間の処理事業者は現在14社ですが、さらに資源化を推進するためには、事業者(施設)の増加が望まれます。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1)環境影響評価の結果、施設本体の整備計画、ごみ焼却施設周辺環境整備計画等について地元との協議のうえ、理解を得て施設建設について地元同意を得ていきます。
- (2)広報等を活用し、市が処理できない廃棄物の処理体制を市民に周知し、取組を浸透させていきます。
- (3)ごみの分別や排出が困難な世帯への対応については、地域等と協議を行い、最良な収集体制を検討していきます。
- (4)生ごみ等の資源循環に取り組む新たな市民団体(NPO)等の掘り起こしを図り、補助金の交付により支援していきます。
- (5)剪定枝葉、生ごみ等の資源化のさらなる推進に対応できるよう、民間の資源化処理施設開設のための情報提供や相談窓口等の支援をしていきます。

施策の今後の方向性(総括)

拡大	継続	縮小
----	----	----

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	221-04	施策名	健全な物質循環の確保
-----------	--------	------------	------------

主担当部局	環境部	関係部局	建設部 ・ 上下水道局
主担当課	環境政策課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	雨水や未利用の木材を有効に利活用することにより、水や木質資源の適正な循環の確保を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
家庭での雨水貯留施設による貯留量(累計)	リットル	416,506	960,671	1,105,348	1,202,020		1,400,548	79.8	

指標項目の目標値は、目標達成によりH22から見直し

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)水資源の有限性について、市民の関心を高めるための啓発活動を実施します。(環境政策課、上下水道局総務課)
- (2)雨水等の保水・浸透機能を高める雨水貯留施設の設置を支援し、河川流域における水循環を安定的に確保します。(河川課)
- (3)主に廃棄物として処理されてきた有機物を資源として利用・循環させる仕組みの拡充と展開を図ります。(環境政策課)



2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

- (1)水資源の大切さを再認識するため、毎年、6月上旬の水道週間に合わせ、水道施設の見学、パンフレットなどにより啓発活動を実施しています。さらに小学校の社会見学の受入れや学校への出前講座、水生生物の調査マップの配布などを実施し、子どもの頃から水資源の大切さを学ぶ機会を提供しています。
- (2)雨水貯留施設助成制度により雨水貯留施設の設置を支援しています。また、市民へのアンケート調査の結果、貯めた雨水は、庭の散水や草花への水やりにも有効利用されています。
- (3)市内に存在するバイオマス資源(森林間伐材、生ごみなど)を利活用する取組を進めるため平成22年3月に「長野市バイオマスタウン構想」を策定しました。また、市有施設の既存ボイラーの一部を木質バイオマスボイラーに置き換えるための検討をしています。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
雨水貯留施設設置補助金 (施策 311 02掲載)	河川課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

- (1) 水道施設見学、出前講座など様々な啓発活動を実施していますが、水道週間に実施する施設見学は参加人数が制限されることや小学校等へ出向いての出前講座の要請が少ないなどの状況があり、より多くの市民に啓発する必要があります。
- (2) 近年、雨水貯留施設の設置件数は減少しているため、水の有効利用に対する意識の向上を図り、雨水の利用を促進していく必要があります。
- (3) 「長野市バイオマスタウン構想」の具体化に取り組む必要があります。
また、市有施設に木質バイオマス資源を率先して活用する必要があります。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1) より多くの市民の関心を高めるよう効果的な啓発活動を実施していきます。特に、子どもの頃からの啓発が有益であることから、小学生などを対象とした積極的な啓発活動に取り組んでいきます。
- (2) パネル展示や市政テレビ等による広報活動を積極的に実施することで雨水の利用を促進し、安定的な水循環の確保を目指していきます。
- (3) 市内に存在するバイオマス資源を活用する取組を進めるために策定した「長野市バイオマスタウン構想」により、バイオマスを活用する新しい事業等を検討していく必要があります。また、市有施設で木質バイオマス資源を率先して活用する必要があります。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	2	7本柱名	豊かな自然環境と調和した潤いあるまち【環境分野】
政策	3	政策名	良好な生活環境の形成

前期基本計画

基本施策	231	基本施策名	生活環境の保全
------	-----	-------	---------

主担当部局	環境部	関係部局	保健福祉部
-------	-----	------	-------

方針	地球環境問題を視野に入れ、廃棄物の適正処理や公害防止意識の高揚を図ることにより、清潔で快適な生活環境の実現を目指します。
----	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
騒音や悪臭がなく快適に暮らせる地域が保たれている	%	63.5	59.1	63.8	57.6		70%以上

1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

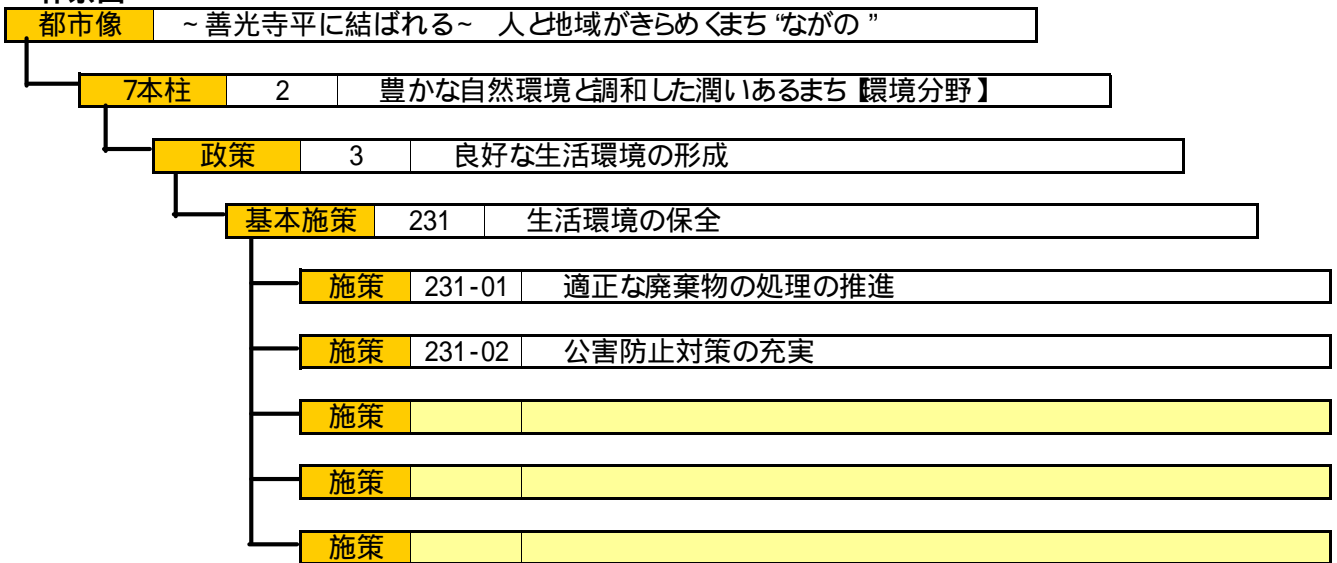
- (1) 廃棄物の不法投棄が増加する中、環境美化意識の高揚や捨てられにくい環境づくりが必要です。
- (2) 騒音や自動車の排出ガス等による大気汚染等、生活に起因する生活型公害が増加傾向にあり、抑制に向けた取組が求められています。
- (3) 大気や水質の状況については目立った環境悪化はないものの、更なる良好な生活環境の形成のため、環境基準を維持していく取組が必要です。

2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1) 住民説明会等により環境美化意識の啓発を行い、地区と行政が連携して捨てられにくい環境づくりを推進し、パトロール並びに監視カメラ設置により不法投棄の未然防止に努めています。また、不法投棄を発見した場合には、早期回収に努め、新たな不法投棄の防止に努めています。
ポイ捨て等を防止し、環境美化意識の普及とモラルの向上を図るため、毎年、6月の環境月間や春・秋の大掃除月間を中心に、バスエプロン等による広告、不法投棄防止看板の作成等の環境美化の啓発に取り組んでいます。また、ポイ捨て等防止条例の策定を進めています。
- (2) 市報やチラシの配布などにより、ごみの野焼きの禁止などを啓発し、日常生活に起因する悪臭や騒音等の抑制に取り組んでいます。苦情があった場合は、迅速な解決に努めています。
- (3) 公害の現状を把握するために定めた長野市環境測定計画により、大気の常時監視、河川等の水質検査、高速道等の騒音測定を定期的実施しています。
環境への影響の大きさに応じて、計画的に工場や事業場に立入検査を実施し、必要に応じて行政指導及び命令を実施しています。

体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

- (1)新たな不法投棄が後を絶たない状況である上、地上デジタル放送への移行に伴い、廃家電製品等の不法投棄が懸念されます。
タバコの吸い殻のポイ捨ては減少傾向にあります。が、ポイ捨てが完全になくなったわけではないので、モラルに訴えるため、引き続き長期的な対策が必要です。また、現在策定中のポイ捨て等防止条例において規制すべき行為や、条例の実効性の確保等について検討が必要です。
- (2)悪臭や騒音等が原因となる生活型公害の抑制に向け啓発活動を実施しているものの、快適な環境で生活したいという意識の向上に伴い、苦情が減少するには至っていません。
- (3)合併により市域が拡大したため、観測地点の見直しが必要です。
工場や事業場に対する行政指導及び命令をなくすため、未然防止の徹底が必要です。

4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

- (1)住民説明会並びに広報紙及びメディア等を活用したPR活動により環境美化意識の高揚を図り、また、警察と連携して不法行為者の摘発に努め、新たな不法投棄を許さない環境づくりを進めます。
美しい環境を守るため、放置自動車等の撤去や環境美化の啓発を今後も継続して実施します。平成22年度に制定予定のポイ捨て等防止条例と併せて生活環境の保全に取り組んでいきます。
- (2)生活型公害の抑制のため、社会情勢に応じた啓発活動と指導に取り組んでいきます。
- (3)市全体の観測地点のバランスが最適となるよう観測地点を見直します。引き続き監視・検査を実施し、公害の未然防止に努めていきます。
工場や事業場への立入検査時に、未然防止について指導を強化します。

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	231-01	施策名	適正な廃棄物の処理の推進
-----------	--------	------------	--------------

主担当部局	環境部	関係部局	
主担当課	廃棄物対策課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	産業廃棄物処理業者や一般廃棄物処理業者等に対する監視や指導などにより廃棄物の適正処理を図るとともに、パトロール等を実施し、不法投棄のない美しい生活環境を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
年間の一般・産廃処理業者等への立入検査実施数	件	747	642	722	740		915	4.2	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)産業廃棄物 一般廃棄物の処理業者や処理施設に対する計画的な立入検査や監視 指導を充実します。また、排出者責任の原則に基づき、排出事業者への指導 啓発を充実します。(廃棄物対策課)</p> <p>(2)環境美化意識の啓発と捨てられにくい環境づくりを推進するとともに、監視体制の充実により、不法投棄の未然防止を図ります。(廃棄物対策課、生活環境課)</p> <p>(3)まちの美観を損なう放置自動車や放置自転車の未然防止と適切な処理を図ります。また、ポイ捨て防止など生活環境を保全する規制を検討します。(環境政策課)</p> <p>(4)公共下水道等の普及により、し尿の収集量が減少しているため、広域的かつ効率的なし尿処理事業を推進します。(生活環境課、衛生センター)</p>	<h2>2 施策の現状 <平成22年6月末時点></h2> <p>(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)</p> <p>(1)産業廃棄物 一般廃棄物の適正処理のため、廃棄物処理事業者及び排出事業者への立入検査を計画的に実施し、廃棄物処理法の周知、事案に応じた行政指導・行政処分をするなど、廃棄物の適正な処理に向け取り組んでいます。</p> <p>(2)住民説明会等により環境美化意識の啓発を行い、地区と行政が連携して捨てられにくい環境づくりを推進し、パトロール並びに監視カメラ設置により不法投棄の未然防止に努めています。また、不法投棄を発見した場合には、早期回収に努め、新たな不法投棄の防止に努めています。</p> <p>(3)市管理地の放置自動車及び自転車等整理区域内の自転車の所有者等に対しては、撤去を指導し、所有者等が判明しない場合は、撤去、処分しています。 ポイ捨て等を防止し、環境美化意識の普及とモラルの向上を図るため、6月の環境月間や春 秋の大掃除月間を中心に、バスエプロン等の広告、不法投棄防止の看板の作成などにより環境美化の啓発に取り組んでいます。また、ポイ捨て等防止条例の策定を進めています。</p> <p>(4)し尿処理は、収集する地域により異なり、2か所の市有施設と3つの衛生施設組合の各施設で処理しています。 施設の統廃合については、長野広域連合専門部会で検討した結果、各施設によって課題があるため、平成19年に施設ごとに取り組むことになっています。 また、し尿等の適正で安定的な処理体制を確保するため、合理化事業計画を策定し、年々減少するし尿処理収集量に見合った収集体制を進めています。</p>
--	---

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
一般・産業廃棄物処理監視指導	廃棄物対策課		
環境美化啓発	環境政策課		
不法投棄対策	生活環境課		
し尿処理運搬業者合理化事業 廃交付金	衛生センター		
し尿収集運搬	生活環境課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)平成14年に建設資材廃棄物の分別解体と再資源化等を義務付けた建設リサイクル法が施行されましたが、法施行前に発生した産業廃棄物の不適正保管が多くあり、その処理が最大の課題となっています。

(2)新たな不法投棄が後を絶たない状況である上、地上デジタル放送への移行に伴い、廃家電製品等の不法投棄が懸念されます。

(3)放置自動車等は、ここ数年、処分費用が下落しているため、減少傾向にあります。また存在している状況です。タバコの吸い殻のポイ捨てについても減少傾向にはありますが、ポイ捨てが完全になくなったわけではないので、モラルに訴えるため、引き続き長期的な対策が必要です。また、現在策定中のポイ捨て等防止条例において規制すべき行為や、条例の実効性の確保等について検討が必要です。

(4)し尿施設ごとに状況が異なるため、その施設に適したあり方を検討することが必要です。
し尿等の適正で安定的な処理体制を確保するために策定した合理化事業計画が平成23年度に終了しますが、し尿等の収集量の減少が続いているため、適正な処理の確保が必要です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)平成22年度に廃棄物の適正な処理の確保に関する条例を制定し、廃棄物の適正処理に向け積極的に取り組みます。
また、廃棄物処理事業者及び排出事業者への立入検査を計画的に実施し、廃棄物処理法の周知を図るほか、機を失することのない監視・指導をしていきます。排出事業者に対しては、廃棄物の減量化、リサイクルの指導も併せて実施します。

(2)住民説明会並びに広報紙及びメディア等を活用したPR活動により環境美化意識の高揚を図り、また、警察と連携して不法行為者の摘発に努め、新たな不法投棄を許さない環境づくりを進めます。

(3)美しい環境を守るため、放置自動車等の撤去や環境美化の啓発を今後も継続して実施します。平成22年度に制定予定のポイ捨て等防止条例と併せて生活環境の保全に取り組んでいきます。

(4)各衛生施設組合と各施設のあり方を協議するとともに、市有施設については、経済性や周辺への影響を考慮した施設のあり方を検討していきます。
し尿等の適正で安定的な処理体制を確保するために策定した合理化事業計画終了後のし尿等の適正な処理の確保について検討していきます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	231-02	施策名	公害防止対策の充実
-----------	--------	------------	-----------

主担当部局	環境部	関係部局	保健福祉部
主担当課	環境政策課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	大気・水質・騒音等に関する環境基準の達成・維持や、生活騒音等の防止に向けた啓発により健康で安全な生活環境の形成を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
年間の公害の苦情件数	件	208	164	164	218		140	14.7	
大気汚染に係る二酸化窒素濃度の環境基準適合割合	%	100	100	100	100		100	100.0	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)工場や事業所に対する規制基準遵守のため、指導と立入検査等を強化します。(環境政策課、環境衛生試験所)
- (2)日常生活に起因する悪臭や騒音等の生活型公害については、発生源に対して指導するとともに、苦情に対する相談体制を充実します。(環境政策課)
- (3)大気汚染・水質汚濁・騒音等の監視や検査により公害の未然防止を図ります。(環境政策課、環境衛生試験所)
- (4)地下水の揚水量の把握や監視により地盤沈下の未然防止に努めます。(環境政策課)
- (5)市民生活や動植物の生育にも影響を及ぼすおそれのある、不適切な夜間照明(光害)の対策を推進します。(環境政策課)



2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)環境への影響の大きさに応じて、計画的に工場や事業場に立入検査を実施し、必要に応じて行政指導及び命令を実施しています。
- (2)市報やチラシの配布などにより、ごみの野焼きの禁止などを啓発し、日常生活に起因する悪臭や騒音等の抑制に取り組んでいます。苦情があった場合は、迅速な解決に努めています。
- (3)公害の現状を把握するために定めた長野市環境測定計画により、大気の常時監視、河川等の水質検査、高速道等の騒音測定を定期的実施しています。
- (4)年1回、地下水使用事業者に揚水量の報告を義務付け、また定点での地下水位の常時観視を行い、現状把握をしています。
- (5)開発事前協議等への意見書の提出において、国の光害対策ガイドラインに従い指導をしています。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
環境衛生検査	環境衛生試験所		
環境汚染対策	環境政策課		
生活環境公害対策	環境政策課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)工場や事業場に対する行政指導及び命令をなくすためには未然防止の徹底が必要です。
また、検査データには、高い精度と信頼性が求められています。

(2)悪臭や騒音等が原因となる生活型公害の抑制に向け啓発活動を実施しているものの、快適な環境で生活したいという意識の向上に伴い、苦情が減少するには至っていません。

(3)合併により市域が拡大したため、観測地点の見直しが必要です。

(4)現在、長野市内での地盤沈下は見られませんが、今後も被害の未然防止のため、引き続き監視を続ける必要があります。

(5)光害には、省エネルギーの観点からの対応も求められています。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)工場や事業場への立入検査時に、未然防止について指導を強化します。
また、検査結果の試験所内におけるチェック体制を確立するとともに、分析担当者の技術力の向上に努めます。

(2)生活型公害の抑制のため、社会情勢に応じた啓発活動と指導に取り組んでいきます。

(3)市全体の観測地点のバランスが最適となるよう観測地点を見直します。引き続き監視・検査を実施し、公害の未然防止に努めていきます。

(4)地下水の揚水量の把握や監視により、被害の未然防止に努めます。

(5)市民生活や動植物への影響に加えて、省エネルギーの対策を検討していきます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち“ながの”		
7本柱	2	7本柱名	豊かな自然環境と調和した潤いあるまち【環境分野】
政策	3	政策名	良好な生活環境の形成

前期基本計画

基本施策	232	基本施策名	上下水道等の整備
------	-----	-------	----------

主担当部局	上下水道局	関係部局	環境部
-------	-------	------	-----

方針	ライフラインとして重要な上下水道等を計画的・効率的に整備し、安全で快適な生活環境の形成を目指します。
----	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
生活廃水や汚水の処理が、適切に行われている	%	71.3	65.5	69.1	65.6		70%以上

1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

- (1)水道はほぼ全世帯に普及しており、より一層安全で安定した給水体制を維持していく必要があります。
- (2)下水道等の普及率は平成17年度末現在81.5%となっており、全戸水洗化と効率的な維持管理を進める必要があります。

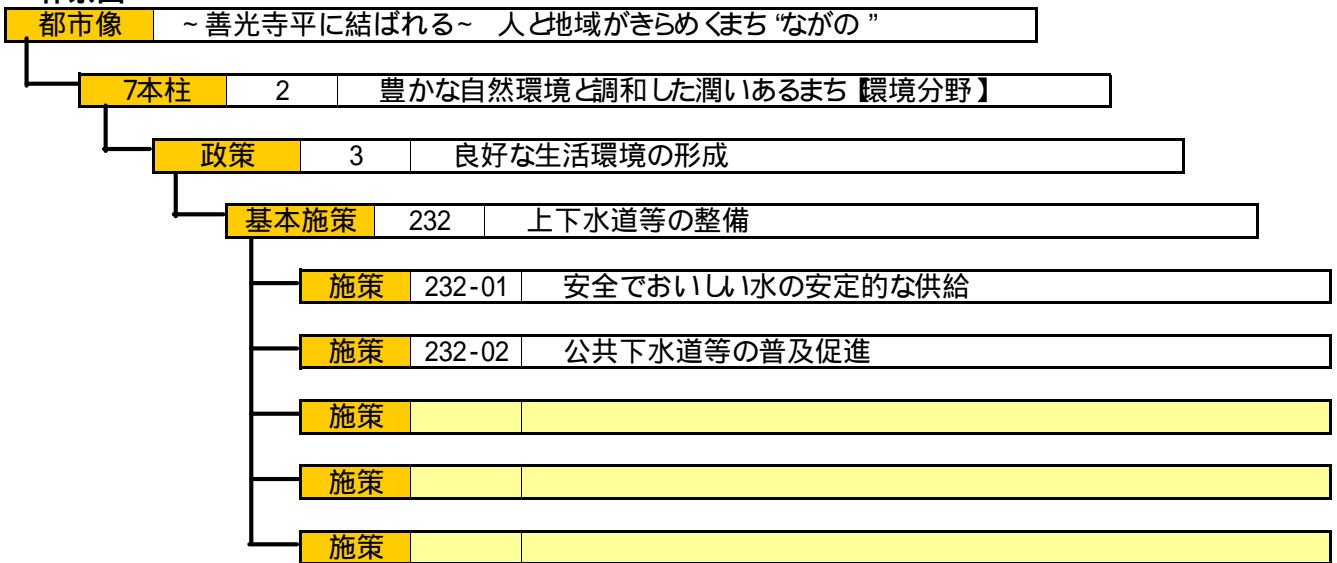
2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」「新規取組」の実施状況等から抜粋)

- (1)長野市街地を中心に配水区域のブロック化を40か所で実施しました。
 水源から蛇口まで適正な水質を管理するため、採水地点、検査項目、検査回数など年間の水質検査計画を策定し、水道水の検査を実施しています。
 鉛給水管の取替えは、進捗率91.6%であり早期解消に取り組んでいます。
- (2)公共下水道工事にかかる国の補助採択基準の緩和等により、施設整備は順調に推移しています。平成24年度末のおおむね完成に向け平成22年4月に事業区域を拡大しました。公共下水道等の普及率は平成21年度末現在89.4%となっています。
 下水道工事完了後、速やかに水洗化可能の通知を配布するとともに、1年経過及び2年経過した未水洗家屋に対し早期水洗化を依頼しています。また、融資斡旋制度により、排水設備工事にかかる費用を受託金融機関から借入れた場合には、利子を補給しています。
 公共下水道や農業集落排水の整備計画がない区域は、市から補助金を交付し、個人が設置・管理する「個人浄化槽」整備区域と市が設置・管理する「戸別浄化槽」整備区域があり、設置率は平成21年度末で38.4%となっています。
 平成21年4月に公共下水道事業・農業集落排水事業・戸別浄化槽事業を一元化しました。この一元化及び平成22年1月の市町村合併に伴い、管理する施設が増加するとともに広域化したため、施設の把握と維持管理手法の確立に取り組んでいます。また、施設の耐震化工事を進めると共に、施設の更新に係る長寿命化計画を策定中です。

水量・水圧・水質の安定、災害発生時における迅速な対応や水道管路の維持管理の効率化を図るため、市内をブロックに区割りするもの

体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)配水区域のブロック化は、老朽化している配水幹線の更新計画と調整を図りながら進めていくことが必要です。
 水質基準は、最新の科学的知見を基に逐次改正するとの方針が国から示されており、新たな項目の追加や基準の強化に対応するため、機器整備や分析精度の確保が求められます。
 鉛給水管の取替えは、計画的に事業を進め、早期に鉛給水管を解消する必要があります。

(2)衛生的な生活環境の形成のため、各戸の水洗化を早期に実現していくことが必要です。
 公共下水道の整備が計画区域周辺部に至り、家屋が点在するなど効率が低くなるため、整備手法の見直しが必要です。
 公共下水道や農業集落排水の整備計画がない区域については、浄化槽を普及促進していく必要があります。

公共下水道事業・農業集落排水事業・戸別浄化槽事業の一元化及び市町村合併に伴い管理施設が増加すると共に広域化したこと、また、耐用年数が経過した施設が増加したことにより、耐震診断や現状把握のための調査が遅れています。

4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)老朽化している配水幹線の更新計画と調整しながら配水区域のブロック化を進める等、水道水を安定的に供給します。
 水源の周辺環境や、蛇口までの水質の動向に注意しながら状況に応じて検査項目や回数等を見直し、また、鉛給水管の取替えの早期事業完了を目指し、水道水の安全性を向上していきます。

(2)公共下水道の未普及地域では、浄化槽を整備手法の検討に加え、効率的な整備を進め、全戸水洗化を目指します。
 排水設備工事費用の受託金融機関からの借入れに対し利子を補給する制度を未水洗家屋に周知する等普及啓発活動を一層強化していきます。
 平成23年度から、「個人浄化槽」と「戸別浄化槽」に分かれている制度を「戸別浄化槽」に統一します。対象地域を市内すべての浄化槽区域に拡大して普及促進及び適正な維持管理に取り組んでいきます。
 公共下水道等の施設の耐震診断を進め、計画的に耐震化します。また、老朽施設の状況調査を実施し、各施設の長寿命化計画を策定した上で、効率的に施設を更新します。

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	232-01	施策名	安全でおいしい水の安定的な供給
-----------	--------	------------	-----------------

主担当部局	上下水道局	関係部局	
主担当課	配水管理課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	計画的な水道施設を整備しながら、日常生活に必要な不可欠な水の安全で安定的な供給を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
配水ブロック化の実施率	%	23.3	40.0	48.0	54.8		87.7	48.9	
老朽管解消率	%	37.6	42.0	52.2	58.6		73.7	58.2	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

(1)水道水源である表流水や地下水等を有効に活用するとともに、配水区域のブロック化により安定給水を図ります。(配水管理課、上下水道局サービスセンター)

(2)水質検査体制の充実と水質管理の徹底を図るとともに、鉛給水管のポリ塩化ビニル管への計画的な取替により水道水の安全性の向上を図ります。(浄水課、上下水道局サービスセンター)

(3)老朽化した施設の更新や漏水防止対策を行うとともに、水道施設や設備の耐震性の向上を図ります。(配水管理課、施策311-01関連)

水量・水圧・水質の安定、災害発生時における迅速な対応や水道管路の維持管理の効率化を図るため、市内をブロックに区割りするもの

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

(1)河川管理者や電力会社など関係機関との連携強化を図り、情報の共有や水源水質の監視を強化し、水源水質の保全に努めています。また、配水区域のブロック化は、長野市街地を中心に40か所で実施しました。

(2)水源から蛇口まで適正な水質を管理するため、採水地点、検査項目、検査回数など年間の水質検査計画を策定し、水道水の検査を実施しています。また、法律に定められた水質基準項目をはじめとする様々な化学物質汚染を監視するため、計画的に分析機器を整備するとともに国等の実施する精度管理事業に参加するなど、分析技術の信頼性確保に努めています。
鉛給水管の取替えは、進捗率91.6%であり早期解消に取り組んでいます。

(3)老朽水道管の取替えと耐震化を踏まえた水道施設の更新を実施することにより、水道水の安定供給に努めています。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
老朽管解消事業	配水管理課		
長野地区配水ブロック化事業	サービスセンター		
鉛製給水管解消事業	サービスセンター		
簡易水道施設整備	配水管理課		
水源 浄水場等施設整備事業	浄水課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)配水区域のブロック化は、老朽化している配水幹線の更新計画と調整を図りながら進めていくことが必要です。

(2)水質基準は、最新の科学的知見を基に逐次改正するの方針が国から示されており、新たな項目の追加や基準の強化に対応するため、機器整備や分析精度の確保が求められます。
鉛給水管の取替えは、計画的に事業を進め、早期に鉛給水管を解消することが必要です。

(3)昭和40年代の高度成長期に建設した水道施設は老朽化が進み、水道水の安定供給を持続するためには、今後増加する老朽施設の更新、耐震化が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)老朽化している配水幹線の更新計画と調整しながら配水区域のブロック化を進める等、水道水を安定的に供給していきます。

(2)水源の周辺環境や蛇口までの水質の動向に注意し、状況に応じて検査項目や回数等を見直します。
鉛給水管の取替えは、早期の事業完了を目指し、水道水の安全性を向上していきます。

(3)施設の老朽度、重要度を勘案した更新計画を策定し、効果的な施設更新を進めていきます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	232-02	施策名	公共下水道等の普及促進
-----------	--------	------------	-------------

主担当部局	上下水道局	関係部局	環境部
主担当課	下水道建設課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	全戸水洗化を目指した公共下水道等の整備により、水質の保全と衛生的な生活環境の形成を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
下水道等の普及率	%	81.5	86.4	88.7	89.4		93.7	64.8	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)公共下水道を効率的かつ計画的に整備し、処理区域の拡大を図ります。(下水道建設課)
- (2)下水道整備済み地区においては、各戸の水洗化が早期に行われるよう普及啓発活動を強化します。(業務課)
- (3)公共下水道及び農業集落排水区域外の地域を中心に合併処理浄化槽を普及促進するとともに、適正な維持管理のための啓発活動を推進します。(環境政策課、業務課)
- (4)公共下水道等の施設の適切な維持・更新と耐震性の向上を図ります。(下水道建設課、下水道施設課、施策311-01関連)

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)公共下水道工事にかかる国の補助採択基準の緩和等により、施設整備は順調に推移しています。平成24年度末のおおむね完成に向け平成22年4月に事業区域を拡大しました。
- (2)下水道工事完了後、速やかに水洗化可能の通知を配布するとともに、1年経過及び2年経過した未水洗家屋に対し早期水洗化を依頼しています。また、融資斡旋制度により、排水設備工事にかかる費用を受託金融機関から借入れた場合には、利子を補給しています。
- (3)公共下水道や農業集落排水の整備計画がない区域は、市が補助金を交付し、個人が設置・管理する「個人浄化槽」整備区域と市が設置・管理する「戸別浄化槽」整備区域があります。「個人浄化槽」及び「戸別浄化槽」を合わせた設置率は平成21年度末で38.4%となっています。浄化槽設置者には設置届け等の審査、適正な維持管理の指導、立入検査を実施しています。
- (4)平成21年4月に公共下水道事業・農業集落排水事業・戸別浄化槽事業を一元化しました。この一元化及び平成22年1月の市町村合併に伴い、管理する施設が増加するとともに広域化したため、施設の把握と維持管理手法の確立に取り組んでいます。また、施設の耐震化工事を進めると共に、施設の更新に係る長寿命化計画を策定中です。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
合併処理浄化槽設置事業補助金	環境政策課		
単独公共下水道事業 (東部処理区)	下水道建設課		
千曲川流域下水道関連公共下水道事業 (下流処理区)	下水道建設課		
千曲川流域下水道関連公共下水道事業 (上流処理区)	下水道建設課		
特定環境保全公共下水道事業 (下流処理区)	下水道建設課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

- (1)公共下水道の整備が計画区域周辺部に至り、家屋が点在するなど効率が低くなるため、整備手法の見直しが必要です。
- (2)衛生的な生活環境の形成のため、各戸の水洗化を早期に実現していく必要があります。
- (3)公共下水道や農業集落排水の整備計画がない区域では、浄化槽を普及促進していく必要があります。浄化槽の不適正な維持管理による汚濁は、生活環境の悪化につながるため、適正に維持管理するよう指導が必要です。
- (4)公共下水道事業・農業集落排水事業・戸別浄化槽事業の一元化及び市町村合併に伴い、管理施設が増加するとともに広域化したこと、また、耐用年数が経過した施設が増加したことにより、耐震診断や現状把握のための調査が遅れています。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1)公共下水道の未普及地域では、浄化槽を整備手法の検討に加え、効率的な整備を進め、全戸水洗化を目指します。
- (2)排水設備工事費用の受託金融機関からの借入れに対し、利子を補給する融資斡旋制度を未水洗家屋に周知徹底するなど、普及啓発活動を一層強化していきます。
- (3)平成23年度から、「個人浄化槽」と「戸別浄化槽」に分かれている制度を「戸別浄化槽」に統一します。対象地域を市内すべての浄化槽区域に拡大して普及促進及び適正な維持管理に取り組みしていきます。また、汚濁による生活環境の悪化を防止するため、浄化槽設置者に対し、設置届け等の審査、適正な維持管理の指導、計画的な立入検査を実施していきます。
- (4)公共下水道等の施設の耐震診断を進め、計画的に耐震化していきます。また、老朽施設の状況調査を実施し、各施設の長寿命化計画を策定した上で、効率的に施設を更新していきます。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大	継続	縮小
----	----	----

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	2	7本柱名	豊かな自然環境と調和した潤いあるまち【環境分野】
政策	3	政策名	良好な生活環境の形成

前期基本計画

基本施策	233	基本施策名	緑化 親水空間の充実・創造
------	-----	-------	---------------

主担当部局	都市整備部	関係部局	産業振興部 ・ 建設部
-------	-------	------	-------------

方針	生活に身近な緑化空間の充実や親水性に配慮した河川等の整備により やすらぎを感じる空間の充実と創造を目指します。
----	---

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
やすらぎや潤いを感じられる公園や河川が整備されている	%	51.3	38.7	50	46.8		70%以上

1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

(1)街並みにゆとりや豊かさが求められている中、水と緑をいかした潤いやすらぎを感じられる空間の充実を図る必要があります。

(2)市民が公園等に求める役割が多様化する中、地域住民と一体となり公園づくりや緑化に取り組む必要があります。

(3)河川等については、経済性や効率性から画一的に整備していますが、今後は、河川が本来持つ自然環境や自然景観に配慮した整備が必要です。

2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

(1)市街地緑化では、長野駅前広場及び長野駅周辺の緑化を図るとともに、ヒートアイランド現象の緩和にも役立つ屋上緑化・壁面緑化について検討しています。

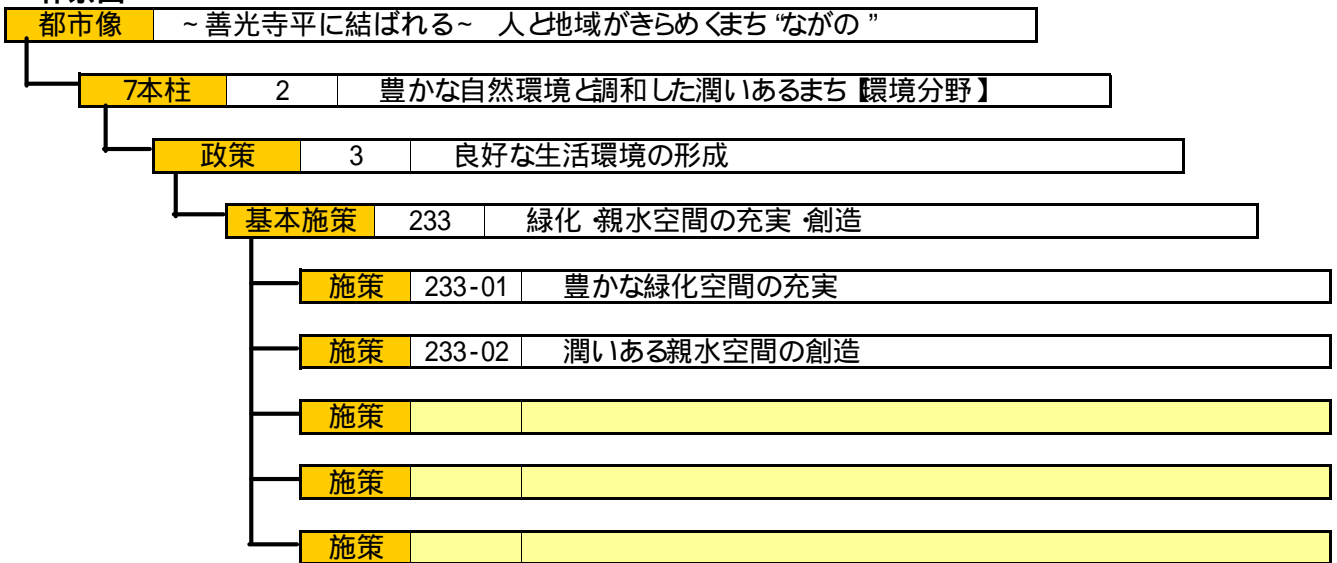
また、公園など緑の拠点とのつながりに配慮した街路樹の整備及び補植をしています。さらに、「長野市緑を豊かにする条例」により一定規模以上の新設及び用途変更等を伴う工場・事業所に対し緑化を義務付けています。

(2)公園を整備する際は、計画段階から地域住民の参画のもと、地元ニーズを反映した公園の整備に努めています。

また、公園愛護会・街路樹愛護会など、地域住民と連携を図りながら、公園・緑地・街路樹等の適正な維持管理を図っています。

(3)南八幡川や小鮎川等において、自然環境や水辺の生きものとふれあえることのできる、親水性に配慮した空間として整備してきました。また、各種説明会やパネル展示等を通して、水辺に関する意識の高揚に努めてきました。

体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)市街地の緑化においては、緑化できる空間が少ないのが現状です。そのため、屋上緑化・壁面緑化の普及・促進を図るための助成制度を構築することが必要です。

里山や河川、公園の緑を市街地の街路樹でつなげる緑のネットワークが未形成なところがあり、生態系の連続性の確保が必要です。また、工場・事業所の緑化を義務付け、緑化を推進することが必要です。

(2)公園の面積規模により施設の設置基準を設けており、地域住民からの意見・要望のすべてを取り入れた公園を整備することが難しいのが現状です。

また、公園愛護会については、一部の公園愛護会が高齢化により存続が困難な状況にあり、街路樹愛護会については、設立が進まないのが現状です。

(3)親水空間の充実のため、引き続き安全面に配慮しながら親水性水路を整備していくことが必要です。また、良好な水辺環境の保全のため、市民の水辺に対する意識をより一層向上させることが必要です。

4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の担当課の考え方から抜粋)

(1)市街地の緑化では、低・未利用地などを活用した緑化空間の創出に努めます。また、屋上緑化・壁面緑化の助成制度を構築し、ヒートアイランド現象の緩和を図ります。

今後も街路樹の整備及び補植等により緑のネットワークの整備を図っていきます。また、工場・事業所の緑化についても、引き続き緑化を義務付け、緑化の推進を図っていきます。

(2)地域における公園整備では、施設の設置基準を基本としつつ、地域の実情や状況等を考慮しながら弾力的に判断し、公園整備を進めます。

また、公園及び街路樹愛護活動については、住民自治協議会の協力を得るなど、公園・緑地・街路樹等を適正に維持管理します。

(3)今後も継続して親水性水路を整備するとともに、水辺に関する広報活動等を積極的に進め、市民の水辺に対する意識の高揚を図っていきます。

低・未利用地・・・既成市街地の更地、遊休化した工場・駐車場、商店街の空き店舗、密集住宅地内の空家等、有効に利用されていない土地

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	233-01	施策名	豊かな緑化空間の充実
-----------	--------	------------	------------

主担当部局	都市整備部	関係部局	
主担当課	公園緑地課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	市民の緑化意識の高揚を図るとともに、豊かな自然環境に調和した質の高い緑化を推進し、緑や花々にふれることのできる空間の充実を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
市民一人当たりの都市公園面積	m ²	7.04	7.15	7.28	7.23		7.48	43.2	
都市公園面積 (累計)	ha	268.62	272.32	277.37	280.30		285.5	69.2	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)優れた緑化活動や花づくりを表彰する「ながの花と緑大賞」等の開催により、緑化の普及・啓発と緑化意識の高揚を図ります。(公園緑地課)</p> <p>(2)市民の積極的な参画のもとでの公園整備等により、地域住民と一体となった緑化を推進します。また、地域住民と連携を図りながら、公園・緑地・街路樹等の維持管理を行い、緑化空間を適正に維持します。(公園緑地課)</p> <p>(3)市街地に点在するオープンスペースを利用したポケットパークを整備するとともに、ヒートアイランド現象の緩和にも役立つ市街地緑化を推進します。(公園緑地課)</p> <p>(4)里山や河川の緑と市街地の街路樹や公園による緑のネットワークを形成し、生態系の連続性の確保を図ります。また、工場や事業所等に緑化を義務付け、緑化を促進します。(公園緑地課)</p> <p>(5)災害時における避難場所や火災の延焼防止等の機能を備えた公園や緑地を整備します。(公園緑地課、施策311-01関連)</p>	<h2>2 施策の現状 <平成22年6月末時点></h2> <p>(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)</p> <p>(1)優れた緑化活動や花づくりを表彰する「ながの花と緑大賞」を実施しています。平成21年度には、応募部門の見直しを行い、より応募しやすいものとなりました。また、「ながの花と緑大賞」への応募がさらなる緑化の普及・緑化意識の高揚につながるよう応募者の集いを実施しています。 さらに、緑とのふれあいをテーマとした「長野市緑花まつり」を開催しています。</p> <p>(2)公園を整備する際は、計画段階から地域住民の参画のもと、地元ニーズを反映した公園の整備に努めています。 また、公園愛護会・街路樹愛護会など、地域住民と連携を図りながら、公園・緑地・街路樹等の適正な維持管理を図っています。</p> <p>(3)市街地緑化では、長野駅前広場及び長野駅周辺の緑化を図るとともに、ヒートアイランド現象の緩和にも役立つ屋上緑化・壁面緑化について検討しています。</p> <p>(4)里山、河川、公園など緑の拠点とのつながりに配慮した街路樹の整備及び補植をしています。また、「長野市緑を豊かにする条例」により、一定規模以上の新設及び用途変更等を伴う工場・事業所に対し緑化を義務付けています。</p> <p>(5)災害時にも対応できる公園を整備しています。現在、災害時における第一次避難場所として11か所、広域避難場所として6か所の公園が指定されています。</p>
---	---

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
緑化意識啓発事業	公園緑地課		
篠ノ井中央地区公園建設	公園緑地課		
都市公園改修	公園緑地課		
茶臼山動物園再整備	公園緑地課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

- (1)市民の自主的な緑化活動を促進するため、より多くの市民に緑に対する意識の向上を図ることが必要です。
- (2)公園の面積規模により施設の設置基準を設けており、地域住民からの意見・要望のすべてを取り入れた公園を整備することが難しいのが現状です。
また、公園愛護会については、一部の公園愛護会が高齢化により存続が困難な状況にあり、街路樹愛護会については、設立が進まないのが現状です。
- (3)市街地の緑化においては、緑化できる空間が少ないのが現状です。そのため、屋上緑化・壁面緑化の普及・促進を図るための助成制度を構築することが必要です。
- (4)里山や河川、公園の緑を市街地の街路樹でつなげる緑のネットワークが未形成なところがあり、生態系の連続性の確保が必要です。また、工場・事業所の緑化を義務付け、緑化を推進することが必要です。
- (5)災害時の避難場所としての機能や植栽帯による延焼防止効果など、公園に防災機能を備えることが必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1)「ながの花と緑大賞」や「長野市緑化まつり」等の実施について常に検証して内容を充実するなど、より緑化の普及・緑化意識の高揚を図ります。
- (2)地域における公園整備では、施設の設置基準を基本としつつ、地域の実情や状況等を考慮しながら弾力的に判断し、公園整備を進めます。
また、公園及び街路樹の愛護活動については、住民自治協議会の協力を得るなど、公園・緑地・街路樹等を適正に維持管理します。
- (3)市街地の緑化では、低・未利用地などを活用した緑化空間の創出に努めます。また、屋上緑化・壁面緑化の助成制度を構築し、ヒートアイランド現象の緩和を図ります。
- (4)今後も街路樹の整備及び補植等により緑のネットワークの整備を図っていきます。また、工場・事業所の緑化についても、引き続き緑化を義務付け、緑化の推進を図っていきます。
- (5)今後も災害発生時に対応できる公園を整備していきます。

低・未利用地・・・既成市街地内の更地、遊休化した工場・駐車場、商店街の空き店舗、密集住宅地内の空家等、有効に利用されていない土地

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	233-02	施策名	潤いある親水空間の創造
-----------	--------	------------	-------------

主担当部局	建設部	関係部局	産業振興部
主担当課	河川課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	河川等がもつ環境面での多様な機能に配慮し、市民が水に親しみながら、自然環境を学習できるような親水空間の創造を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
多自然型河川の整備延長	m	3,118	3,592	3,789	4,033		3,950	110.0	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)河川や水路等を自然環境や水辺の生きものとふれあえることのできる、親水性に配慮した空間として整備します。また、水辺の重要性に関する意識の高揚を図ります。(河川課)
- (2)生態系に配慮した整備や、地域住民との協働による維持・管理を進め、かんがい用のため池を水に親しむことのできる空間として充実を図ります。(農業土木課)



2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)南八幡川や小鮎川等において、自然環境や水辺の生きものとふれあえることのできる、親水性に配慮した空間として整備してきました。また、各種説明会やパネル展示等を通して、水辺に関する意識の高揚に努めてきました。
- (2)農地、農業用水等の適切な保全管理が高齢化や混住化等により困難になってきていることへの対応が必要のため、また、農業生産全体のあり方を環境保全を重視したものに転換していくため、地域ぐるみで農地や水を守るための共同活動計画を9団体が作成しました。共同活動計画に基づき、農道・水路等の点検・補修、畦道の草刈り、花の植付等の活動に取り組んでいます。なお、共同活動計画を作成した団体は、地域ぐるみで集落の資源・環境を守る活動を支援するための国の制度により支援を受けています。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
長沼地区桜づつみモデル	河川課		
農地・水環境保全向上対策活動支援交付金	農業土木課		
市単土地改良事業	農業土木課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)親水空間の充実のため、引き続き安全面に配慮しながら親水性水路を整備していく必要があります。また、良好な水辺環境の保全のため、市民の水辺に対する意識をより一層向上させる必要があります。

(2)地域ぐるみで集落の資源 環境を守る活動を支援するための国の制度が平成23年度で終了するため、制度終了後の取組について検討が必要です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)今後も継続して親水性水路を整備するとともに、水辺に関する広報活動等を積極的に進め、水辺に関する意識の向上を図っていきます。

(2)地域ぐるみで集落の資源 環境を守る共同活動を支援する国の制度が終了した後の対策について検討していきます。また、鏡池、大座法師池等の市民に親しまれているため池を整備する場合は、景観等に配慮して整備を進めていきます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大	継続	縮小	